

# 所有者不明土地法の円滑な運用に向けた地域支援（モデル調査）

- 平成30年6月に成立した「所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法」の円滑な運用のため、地域福利増進事業等に係るモデル的な取組について、事業を実施したいと考える者による所有者の探索、事業計画の策定、関係者との調整、専門家の派遣等に要する経費を支援
- 支援した事例を通じて、事業化のノウハウ、関係者の役割分担等についての取組の成果を国で分析・整理し、他地域への普及・横展開を促進

## 第1次公募採択4件

調査地域	応募主体	調査概要
千葉県 八千代市	自治会	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 土地区画整理事業により換地された土地の一部に所有者不明土地があり、管理不全の状態。</li> <li>• 地区内には自治会所有の集会所がないことから、当該所有者不明土地を活用した地域福利増進事業による集会所（公民館に類似する施設）の整備・適正管理を検討。</li> </ul>
新潟県 南蒲原郡 田上町	一般社団法人 （福祉関係）	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 竹が繁茂するなど、管理不全の状態となっている所有者不明土地について、竹林を活かした地域住民の交流の場・福祉団体の活動の場等としての活用に向け、地域福利増進事業による公園や広場等の整備・適正管理を検討。</li> </ul>
長野県 上田市	一般社団法人 （まちづくり関係）	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 市内の里山集落内に点在する所有者不明土地が管理不全の状態で、観光地における景観上の阻害要因等になっていることから、地域福利増進事業による公園や広場等の整備・適正管理を検討。</li> </ul>
兵庫県 川西市	個人 （土地所有者）	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 応募者所有地の隣接地の所有者が不明で、20年以上前に発生した火災の瓦礫が放置され、雑草繁茂や不法投棄、強風・豪雨等に伴う近隣への悪影響が発生。</li> <li>• 地域の防災性の向上、生活環境の向上等を図るため、当該所有者不明土地について、地域福利増進事業による防災空地や地域の菜園（公園）等の整備・適正管理を検討。</li> </ul>

### （参考）第2次公募実施中

公募期間：令和元年6月14日（金）～7月31日（水）12:00

募集要領等：[http://www.mlit.go.jp/report/press/totikensangyo02\\_hh\\_000124.html](http://www.mlit.go.jp/report/press/totikensangyo02_hh_000124.html)